

2020 年 5 月 21 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、「女性活躍推進法」に基づき 2016 年 4 月に一般事業主行動計画を策定し、能力・個性を十分に発揮できる環境を整備し、積極的に女性の活躍推進に取り組んでまいりました。その結果、多くの係長級の女性が誕生し、現在幅広い分野で活躍をしております。

このたび、行動計画期間の終了に伴い、新たな行動計画を策定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

今後も宮崎銀行は、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる風土の更なる醸成と、男女が等しく活躍できる環境を目指し取り組んでまいります。

記

【新行動計画内容】

期 間	2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで（3 年間）
目 標	①係長級にある者に占める女性割合を 25%以上とする ②男性育児休業取得率を 50%以上とする

※詳細は別紙をご参照ください。

【参考】前回の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の内容と結果について

期 間	2016 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで（4 年間）
目 標	係長級にある者に占める女性割合を 20%以上とする
結 果	女性係長級割合 21.5%

以 上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 人事部
担当：桑畑
TEL：070-3227-5360

女性活躍推進法に基づく 株式会社宮崎銀行 行動計画

職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる風土の更なる醸成と、男女が等しく活躍できる環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2. 目標

- | | |
|------|----------------------------|
| 目 標① | 係長級にあるものに占める女性割合を 25%以上とする |
| 目 標② | 男性育児休業取得率を 50%以上とする |

3. 取り組み内容

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 取り組み① | 女性のキャリア形成支援、意識啓発に取り組み、管理職係長級の候補者育成を行う |
| 取り組み② | 男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた風土の更なる醸成を図る |

4. 実施時期

2020 年 4 月より以下の取り組みを開始する。

- ・各職級に合わせたキャリア形成に資する能力開発等の機会を創出
- ・管理職へ、部下のキャリア形成や両立への理解と支援促進
- ・育児休業、育児休暇の取得、男性の育児参画の促進
- ・妊娠中の職員や育児休業者を対象としたセミナーや交流機会の設定等によるネットワーク形成支援
- ・両立支援措置の見直しや改善を実施